

令和4年度 種市高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

種市高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・今年度(令和4年度)から導入する業務「通級による指導」及び本格実施する「遠隔授業」、外部対応の多い海洋開発科など、業務が増え多忙となる職員がいる。
- ・新学習指導要領の実施により科目数が増えた教科の教員や、専門外の教科・科目のみを担当する教員の負担が増加している。
- ・教員業務等支援職員の配置により、会計業務等の負担は軽減されている。

☆ 業務等の改善・工夫点 ・職員朝会を廃止 ・全クラス副担任2人制

2 目指す姿

- ・教職員一人ひとりが心身に余裕を持ち、やり甲斐を感じながら業務を行う。
- ・教職員が、教材研究や面談など、生徒に向き合う時間を十分に確保できる。
- ・学校全体が、ひとつの「組織」として「協働」の意識を持って業務を行う。
- ・持続可能な教育職を目指して、国や県の目標を達成しつつ、健康な職場環境を作る。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・最低でも週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤に努めます。
- ・管理職が、教職員に対して積極的に休暇取得を呼びかけ、休暇を取りやすい職場環境を整えます。
- ・管理職が、定期健康診断結果や勤務時間外状況調査結果等に基づいて教職員と面談し、関係機関等の積極的な活用を促します。
- ・「学校の部活動に係る活動方針」を遵守した活動を行います。

○ 学校における業務改善の推進

- ・業務内容の見直しをさらに進め、効率化を図ります。
- ・文書やデータを共用し、業務の円滑化を図ります。
- ・運動部の統廃合について検討します。
- ・会議の開催は必要最小限とし、進行にも必要以上に時間をかけないように努めます。
- ・小さな業務でもお互いに声を掛け、協力しあう職場の雰囲気を作ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・私費会計について、教員業務等支援職員の協力のもと、教職員の負担軽減の取組を継続します。
- ・PTA、同窓会等の事務局業務について、各団体と協議し見直しを進めます。
- ・コミュニティ・スクールとして、学校と地域とが一体となった学校づくりを推進し、教職員の負担を軽減します。
- ・魅力化協働パートナーと連携を強化し、協働した取組を進めます。

4 目標

- ・業務の共有ファイル化 → 100%
- ・最低週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤 → 年間平均90%以上
- ・時間外在校等時間月100時間以上の教職員 → 0人
- ・時間外等在校時間月45時間超の教職員 → 令和3年度比50%削減
(週休日の部活動指導従事時間を除く) (R3のべ6人→R4のべ3人→R5のべ0人)

令和4年5月24日 種市高等学校長 村上智芳

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。